

令和 5 年 11 月 13 日 9 時 47 分受理

受付順位 16

発言順位 12

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 山根 一 様

藤枝市議会議員 11 番 鈴木 岳 幸

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
1. 標 題	教育現場の課題について 答弁を求める者（市長 担当部長）		

(要旨・内容)

藤枝市では教育日本一を目標に掲げ、日々子どもたちのための様々な取り組みがなされており、高い効果を発揮していると感じておりますが、社会情勢が目まぐるしく変化する現代にあってはそれでも様々な課題が教育現場では生じております。

子どもたちは社会の財産であり、未来の希望であり、子どもたちが健やかに成長していくためには教育現場の課題解決に向けて更に様々な対応が必要であることは言うまでもありません。

そこで関連する以下の項目について、お尋ねいたします。

(1) ICT教育について

- ① ICT支援員について、近隣の市町に比べて充実していると感じておりますが、その効果がとても高いものであるため、さらなる充足を求める声もあります。支援員の増員や訪問日数の拡大等は行うことはできないか、伺います。
- ② 子どもたちが使用しているタブレットは、重量が重くて処理速度も遅いため使い勝手が良くありません。そのため新機種へ更新をすることはできないか、伺います。

(2) 教職員数の不足について

- ① 定員確保未達や産休、長期病欠などにより県内の教職員数は年度初めから、あるいは年度途中からも欠員の状態で運営している学校もあると聞いておりますが、藤枝市内の状況はどうなっているか。欠員となった場合にはどのように対応しているか、伺います。
- ② 学校によっては担任を持たない級外の先生がおらず、日々のちょっとしたアクシデントに対応する人がいない状況もあると聞いておりますが、市内の小中学校で人数が足りなくて、授業中に職員室に誰もいないような状況にはなっていることはないか、伺います。

(3) スクールサポートスタッフについて

多忙化の解消が課題となっている教員の負担軽減のために、現在でも様々な取り組みがなされておりますが、スクールサポートスタッフの存在役割は大変に重要なものとなっております。このスクールサポートスタッフの増員、拡充を行うことはできないか、伺います。

(4) 特別支援教育支援員について

藤枝市では、特別支援教育は、拠点校方式でなく、各校方式を採用しており、子どもたちが普通に地元の学校へ通えるということはとても良い取り組みと言えます。しかし、特別支援学級の定員は最大8人であり、学校によっては、教員一人で複数学年の多くの子どもにっぺんに対応しなければならない激務となる状況もあります。その際には特別支援教育支援員の存在がとても大きな力となりますが、この支援員の配置は足りているか、拡充することはできないか、伺います。

(5) 通級指導教室について

通級指導教室は、様々な支援が必要な子どもに対して個別の状況に応じた指導を行い子どもたちの成長に資するものであり、大変有用なものであると感じますが、自校に設置されていない場合には子どもが保護者の送迎などにより他校へ通うこととなります。対象となる子どもが指導を受けやすくするために、全校に設置することはできないか、伺います。

(6) エアコンの設置について

現在は普通教室への設置が完了し、理科室と音楽室への設置が進められておりますが、その他の特別教室と体育館への設置の予定についてはどのように考えられているか、伺います。

(※ 内容は詳細に記入してください。)